

入札のお知らせ

次のとおり、要件付一般競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和7年3月6日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

(1) 番号・件名	令6選挙公報配布第3号 秋田市長選挙公報等配布業務委託
(2) 業務仕様	仕様書のとおり
(3) 履行場所	秋田市内全戸
(4) 履行期間	令和7年4月1日から同月4日まで
(5) 入札参加要件	<ol style="list-style-type: none">令和元年度以降に秋田市内全戸を対象とした印刷物等の配布実績を有すること秋田市内に本社、支店又は営業所等を有すること地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと市税に滞納がないこと秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和7年3月6日(木)から同月13日(木)まで 受付時間：午前9時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付不可
受付方法	持参又は郵送 郵送の場合は、令和7年3月13日午後5時まで必着
受付場所	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所6階 秋田市選挙管理委員会事務局
(7) 入札参加資格の有無の通知	令和7年3月14日(金)午後5時までにEメールで通知する。

(8) 入札	
日時	令和7年3月17日(月) 午前10時
場所	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所6階 秋田市選挙管理委員会事務局
入札保証金	契約希望単価(税込金額)に配布概数140,000部を乗じて得た額の100分の5以上
最低制限価格	設定あり
(9) 契約予定日	令和7年3月21日(金)

2 入札参加申込みについて

(1) 入札参加希望者は次に掲げる書類(以下「申込書」という。)を提出すること。

ア 要件付一般競争入札参加申込書兼入札参加資格審査申請書(様式1)

イ 誓約書(様式2)

ウ 履行実績調書(様式3)

入札参加要件1に該当する契約又は業務を記入し、業務内容が分かるもの(契約書や仕様書等)を添付すること。

エ 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書

(入札参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもの。写し可)

オ 納税証明書等(写し可)

(ア) 秋田市に納めた法人市民税(直近の事業年度のもの)

(イ) 秋田市に納めた固定資産税(直近のもの)

※秋田市で事業を行っていて、固定資産税を有しているが課税額が0円の場合は「課税証明」、固定資産を有していない場合は「資産なし証明」

カ 入札保証金免除申請書(様式4)

別添「入札保証金の取扱いについて」(以下「別添資料」という。)の1(2)に該当し、入札保証金の免除を希望する場合は、次の必要書類を添えて提出すること。

(ア) 別添資料の1(2)アに該当する場合

入札保証保険契約に係る書類の写し

(イ) 別添資料の1(2)イに該当する場合

「入札保証金免除申請書」に記載した契約件名の契約書や仕様書等の写し

(2) 上記の各様式については、秋田市ホームページで入手すること。

(ページ番号：1045702)

3 入札参加資格の有無の通知

- (1) 入札参加資格の有無の審査結果は、Eメールで通知する。
- (2) 入札保証金の有無（免除申請の結果）についても同通知に記載する。

4 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 配布部数が未確定のため、入札書には、配布1部あたりにかかる単価を記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額とし、単価のみを定めた契約とする。
- (4) 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定するので、最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。この場合、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できる。
- (6) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。
- (7) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。

5 入札保証金の取扱いについて

(1) 入札保証金の額について

入札保証金の額は、見積もった契約希望単価（税込金額）に配布概数140,000部を乗じて得た額の100分の5以上とすること。

(2) 入札保証金の免除申請について

「2 入札参加申込みについて」のとおり関係書類を選挙管理委員会事務局に提出すること。

(3) 入札保証金の納付について

「入札保証金納付書兼領収書発行依頼書（様式5）」を選挙管理委員会事務局に提出し、納付書の発行を受け、指定する金融機関に納付すること。納付後、入札開始までに、指定金融機関の領収印のある領収済の納付書の写しを同事務局に提出すること。

(4) 入札保証金の未納等による入札の無効について

入札保証金の納付がない場合又は納付金額が規定の金額未満の場合は、入札を無効とする。

(5) 入札保証金の返還について

入札保証金は、落札者の決定後に返還する。なお、落札者への返還は、契約締結後とする。

返還を受ける際は、「入札保証金払出請求書（様式6）」を選挙管理委員会事務局に提出すること。同事務局は、当該書類の受理後、速やかに入札保証金の払出手続きを行う。なお、振込まではおおよそ2週間程度要し、返還までの期間の利息は付さないものとする。

6 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は申込者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は返却しない。

(3) 業務内容および申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市選挙管理委員会事務局 電話：018-888-5786